

須賀川市上下水道部公告第25号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び須賀川市契約規則（平成29年須賀川市規則第22号。以下「規則」という。）第6条の規定に基づき、次のとおり事後審査型制限付一般競争入札について公告する。

令和8年10月7日

須賀川市長 大寺 正晃

1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項	
(1)	委託番号 水委第10号
(2)	件名 岩渕浄水場急速ろ過機更新工事基本設計業務委託
(3)	場所 須賀川市岩渕字春日前地内
(4)	期間 令和8年11月11日(水) ～ 令和9年3月26日(金)
(5)	業種 建設コンサルタント（上水道及び工業用水道）
(6)	概要 急速ろ過機更新基本設計業務 N=1式
(7)	発注課 上下水道部水道施設課
2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項	
対象案件の入札に参加する者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者であること。	
(1)	須賀川市競争入札参加資格登録規程第2条に規定する有資格者名簿に登録されている者であること。また、建設コンサルタントの上水道・工業用水道部門に登録のある者。
(2)	施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(3)	入札書提出の日から資格確認までの期間に、須賀川市有資格業者に対する入札参加資格制限に関する要綱に基づく制限を受けていないこと。
(4)	県内に本店又は営業所（支店）を有する者で、営業所（支店）については、有資格者名簿に登録されている委任先であること。
(5)	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き中の者でないこと。
(6)	市税の滞納がないこと。
(7)-1	過去10年以内に浄水処理施設設計業務の履行実績を有する者であること。
(7)-2	福島県共通仕様書（業務委託編Ⅱ）に掲げる管理技術者については、技術士法（昭和58年4月27日法律第25号）に規定する技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）又は技術士（総合技術監理部門：上下水道－上水道及び工業用水道）、照査技術者については、同法に規定する技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）かつ技術士（総合技術監理部門：上下水道－上水道及び工業用水道）の各資格を有する者を配置すること。なお、当該技術者は配置時点で入札業者と直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日前に連続して3か月以上）にある者。
3 入札参加の申込み	
事前の入札参加申請手続きは要せず、7(2)で指定する期間内に入札書を提出することにより入札に参加できるものとする。	
4 設計図書の交付	
(1)	交付場所 須賀川市入札情報システム（設計図書等のデータをダウンロード可能）
(2)	交付期間 令和8年10月7日(水) ～ 令和8年11月2日(月) 12時
	※設計図書の交付は、2の事項に該当する者に限る。 ※電子入札システム非対応事業者の設計図書閲覧については、13の事項を参照のうえ申請すること。 ※入手した設計図書を対象案件の見積以外に使用しないこと（対象案件を落札し、現場で使用する場合を除く）。また、入手した設計図書を第三者に譲渡、提供、賃借、閲覧に供しないこと。
5 設計図書に関する質問の提出と回答	
(1)	質問の提出期間 令和8年10月7日(水) ～ 令和8年10月21日(水) 17時

	(2)	質問の提出場所	電子入札システム 質問を提出した場合は確認のため電話連絡をすること。 電話番号：0248-63-7118
	(3)	回答期限	令和8年10月26日(月) 17時
	(4)	回答方法	電子入札システム
6	入札保証金		
	免除する。		
7	入札方法等		
	(1)	入札方法	電子入札
	(2)	入札期間	令和8年10月29日(木) 10時 ～ 令和8年11月2日(月) 12時まで
	(3)	入札書	入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜き額)とくじ番号を電子入札システムの入札書画面に入力し、システム上で提出すること。
	(4)	最低制限価格	有 最低制限価格を下回った場合は、「失格」となる。 (令和7年4月1日より算定方法の見直しを行った。)
	(5)	無効となる入札	【電子入札で入札する場合】 ア 電子証明書(ICカード)を不正に利用した入札 イ 同一の入札参加者が電子入札と紙入札の両方を行った入札 【紙入札で入札する場合】 ア 入札に参加する者の記名及び押印を欠く入札 イ 紙入札で参加承認を得ていない者のした入札(電子入札システム対応事業者が紙入札を行う場合のみ参加承認が必要となる。) ウ 金額を訂正した入札 エ 誤字、脱字等により、意思表示が不明瞭である入札 【共通】 ア 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札 イ その他入札に関する条件に違反した入札 ウ 「資本関係又は人的関係のある事業者の同一入札参加制限運用基準」により資本関係又は人的関係のある者同士がした入札
	(6)	落札候補者の決定	予定価格内で、最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。ただし、落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者を決定する。
	(7)	再入札	第1回の入札で落札候補者がいないときは、再度の入札を行う。ただし、前回の入札において最低制限価格より低い価格の入札者もしくは、失格・無効と判断された入札者は再入札には参加できないものとする。 また、再入札の場合において、前回入札の最低価格より高い金額又は同額の入札は無効とする。
	(8)	請負限度による入札辞退	入札当日、複数の入札に参加し、管理技術者不足等で請負数に限りがある事業者は、入札期間内に経営課経営マネジメント係へ「請負限度による入札辞退届」(須賀川市上下水道ホームページの入札案件ページに掲載の様式【Word形式】)をダウンロードし、必要事項を記入・押印のうえ提出すること。(※電子入札システム上で提出する場合は押印不要) なお、提出がなかった場合、全ての入札について請負可能とみなす。
8	開札日時等		
	(1)	開札日時	令和8年11月4日(水) 9時30分～ (上下水道部における電子入札については、開札時間を9時30分とする) 開札は、再入札を含め順次進める。再入札を行う場合の締切時間等は、電子入札者には電子システムにより、紙入札者には電話により通知するので、通知を確認できるよう待機すること。再入札となった場合、通知から概ね30分後を目安に開札する。
	(2)	開札場所	須賀川市上下水道部庁舎 経営課執務室内
9	入札に参加する者に必要な資格の確認		
	落札候補者は、「入札参加資格確認申請書」を電子入札システムにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。		
	(1)	提出期限	令和8年11月6日(金) まで
	(2)	期間内に申請書等の提出がないとき又は資格審査のために市長が行う指示に従わないときは、当該落札候補者の入札を無効とする。	

10 入札参加資格審査結果通知等	
(1)	令和8年11月9日(月) 17時までに電子入札システムにより通知する。
(2)	入札参加資格がないとされた者は、令和8年11月10日(火) 16時までにその理由の説明を求めることができる。
(3)	市は入札参加資格がないとしたことについて、説明を求められたときは、電子入札システムにより回答する。
11 落札者の決定	
9の審査の結果、落札候補者に入札参加資格があると認めるときは、その者を落札者と決定する。入札参加資格がないと認めるときは、直ちに、次順位のうち最上位の者又は予定価格の範囲内で落札候補者の次に低い価格を提示した者を新たな落札候補者とし、入札参加資格の確認を行う。その場合、「入札参加資格確認申請書」の提出期限等については別途定める。 なお、契約額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。	
12 契約に関する事項	
(1)	規則及び委託契約条項に基づき契約を締結する。 発注者・落札者双方が希望する場合は電子契約書により契約締結ができるものとする。この場合落札者は落札決定後速やかに「電子契約利用申請書」を下記へメール提出すること。 ※経営課経営マネジメント係 (s-jgsk@city.sukagawa.fukushima.jp)
(2)	契約保証金 契約規則第29条に基づき、契約額の100分の10以上の額を納付すること。ただし、同規則第30条第1項の各号に掲げる場合においては、契約保証金の納付を免除することができる。
(3)	代金支払い方法 納入検収後、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に支払う。なお、月割額による場合は、その翌月に支払うものとする。
(4)	入札留意事項 談合情報があり、信憑性のある情報と判断されるときは、事情聴取を行う。その結果、談合の事実があったと認められる場合は、入札を延期又は取り止める。また、談合の事実がないと認められる場合は、誓約書を提出後入札を執行する。
13 紙入札による参加方法	
(1)	電子入札システム対応事業者がICカードの失効、破損、パソコン等の故障や通信障害等のやむを得ない事由により紙入札を行う場合には、令和8年10月7日(水)から令和8年11月2日(月)12時までに紙入札参加承認申請書を経営課経営マネジメント係に書面で提出すること。 (受付時間は、土日、祝日を除く9時00分～16時00分)
(2)	設計図書の交付は次のとおりとする。 (ア) 閲覧場所は、須賀川市上下水道ホームページ（設計図書等のデータをダウンロード可能）とする。 (イ) 「設計図書閲覧パスワード申請・回答書」を経営課経営マネジメント係へ電子メールで提出すること。 (ウ) (ア)の受付期間は、上記(1)の期間とする。 (エ) 2の事項に該当する者に限る。
(3)	設計図書等に関する質問がある場合は、設計図書に関する質問書を提出すること。 (ア) 提出場所 経営課経営マネジメント係（電子メールの場合は、s-jgsk@city.sukagawa.fukushima.jp） (イ) 提出期限 令和8年10月7日(水) ～ 令和8年10月21日(水)
(4)	設計図書に関する質問書に対する回答は、令和8年10月26日(月)17時までに、須賀川市上下水道ホームページにおいて公表する。
(5)	入札書は、7(2)の入札期間に経営課経営マネジメント係まで、封筒に封入したうえで持参し提出すること。なお、入札書には消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（税抜き額）と3桁のくじ番号を入札書に記載すること。くじ番号の記載がなかった場合は、電子入札システムによりくじ番号を自動付番します。
(6)	落札候補者となった場合、令和8年11月6日(金)までに「入札参加資格確認申請書」を経営課経営マネジメント係に書面で提出すること。
(7)	(6)の確認結果は、令和8年11月9日(月)17時までに書面により通知する。
(8)	(7)の通知で入札に参加する者に必要な資格を有しないとされた者は、令和8年11月10日(火)16時までに経営課経営マネジメント係に説明を求める書面を提出することができる。
(9)	市は(8)により入札に参加する者に必要な資格を有しないとしたことについて、説明を求められたときは、書面により回答する。
14 その他	上下水道部における入札については、別紙「上下水道部発注分入札の注意事項」を必ず確認のうえ、参加すること。